

**令和8年度 会計年度任用職員【日額職】**  
**緑区役所生活衛生課**  
**\*募集要項\***

(注意)

本募集は、会計年度任用職員の募集です。正規職員の募集ではありませんのでご注意ください。

**Ⅰ 募集概要**

<b>募集人数</b>	1名							
<b>業務内容</b>	<p>衛生監視員業務</p> <p>(1) 飲食店等の許認可調査</p> <p>(2) 営業許可申請における事前相談、許可申請受付、現地調査、許可書類作成</p> <p>(3) 許可済施設の衛生監視</p> <p>(4) 食中毒・感染症発生時の患者調査、施設調査、原因究明調査</p> <p>(5) 食中毒予防啓発</p> <p>(6) 調理従事者向け衛生講習会の実施</p> <p>(7) その他食品衛生に関する普及啓発、相談対応</p> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)</p>							
<b>応募資格</b>	<p>(1) 食品衛生監視員の任用資格を有すること。</p> <p>食品衛生監視員の任用資格を有するには、次のア又はイのいずれかに該当することを要します。</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)又は高等専門学校において、次の1~7のいずれかの課程を修め卒業した人</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"><tr><td>1医学</td><td>2歯学</td><td>3薬学</td><td>4獣医学</td><td>5畜産学</td><td>6水産学</td><td>7農芸化学</td></tr></table> <p>※5畜産学、6水産学、7農芸化学については、厚生労働省が定める課程を修めて卒業した人が該当します。必要となる課程については、厚生労働省ホームページ「食品衛生管理者」に掲載されている厚生労働省通知「食品衛生管理者及び食品衛生監視員に係る資格要件の取扱いについて」で必ず確認してください。</p> <p>※「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」又は「獣医師」の免許を既に有する人も含まれます。</p> <p>イ 食品衛生法及び食品衛生法施行令により都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設(平成27年3月31日以前に厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設を含む。)(学校教育法に基づく大学(短期大学を含む)又は高等専門学校)において所定の課程を修め卒業した人</p> <p>※食品衛生監視員の任用資格を取得できる養成施設及び所定の課程(コースなど)については、厚生労働省ホームページ「食品衛生管理者」に掲載されている「食品衛生管理者養成施設一覧」で必ず確認してください。</p> <p>(2) パソコンの基本操作(データ入力、端末操作など)、窓口・電話対応ができること。</p>	1医学	2歯学	3薬学	4獣医学	5畜産学	6水産学	7農芸化学
1医学	2歯学	3薬学	4獣医学	5畜産学	6水産学	7農芸化学		
<b>採用予定日</b>	令和8年7月13日(月)							

## 2 勤務条件等

身分	地方公務員法第 22 条の2に基づく会計年度任用職員（日額職）
任用期間	令和8年7月 13 日（月）から令和9年3月 31 日（水）まで
勤務時間	午前8時 45 分から午後5時 15 分まで（昼休憩時間 1 時間を含む）
勤務日	週4日／所属長が指定する日 ※土曜日、日曜日、祝日を除く。
勤務場所	緑区生活衛生課（緑区寺山町 118）
報酬	日額 13,410 円（時間単価 1,788 円）
手当	・期末手当 ・通勤費用（実費相当額、上限あり）
休暇	年次休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
その他	その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 3 応募方法

申込期間	令和8年6月5日（金）から令和8年6月 16 日（火） 郵送又は持参でお申し込みください ・郵送の場合6月 16 日（火）必着 普通郵便等の配送記録が残らない方法で郵送された場合、不着等の責は一切負いません。 ・持参の場合は6月 16 日（火）17 時 00 分まで
提出書類	1. 会計年度任用職員申込書【応募時に提出】 2. 食品衛生監視員の任用資格を有することを証明する書類【面接時に提出】 （次のア～エのいずれか該当するものについて、各々記載のある証明書等を提出） ア 「医師」、「歯科医師」、「薬剤師」又は「獣医師」の免許を既に有する人 ・該当する免許証の原本を提示のうえ、写しを提出 イ ア以外で、大学（短期大学を含む。）又は高等専門学校で任用資格を取得した人 ・大学又は高等専門学校の卒業証明書 ・大学又は高等専門学校の成績証明書 ウ ア以外で、大学院で任用資格を取得した人 ・大学の卒業証明書 ・大学の成績証明書 ・大学院の修了証明書 ・大学院の成績証明書 エ 食品衛生監視員の養成施設において所定の課程を修めて任用資格を取得した人 ・養成施設の卒業証明書 ※ イ～エの人で修了した学科に課程（コース）がある場合は、その課程（コース）を修了したことを証明するものを併せて提出してください。 （注意） ・申込書類は、横浜市ホームページからダウンロードしてください。緑区生活衛生課窓口（緑区役所3階 36 番窓口）でもお渡します。所定の様式以外の用紙では受け付けません。

<b>提出先</b>	〒226-0013 横浜市緑区寺山町118 緑区役所生活衛生課『会計年度任用職員採用担当』 (注意) ・持参の場合は開庁時間内(月～金曜日8時45分～17時)に3階36番窓口に出してください。
------------	---

#### 4 選考方法

<b>面接</b>	令和8年6月22日(月)から26日(金)の間に緑区役所で実施します。 ※実施日時等の詳細は、応募者に書類受付後に直接通知します。 ※食品衛生監視員の任用資格を有することを証明する書類を提出してください。 ※選考試験を欠席した場合は辞退とみなします。 ※選考会場までの交通費は自己負担です。
<b>選考結果</b>	令和8年7月3日(金)までに発送します。 ※合否に関わらず選考対象者全員に文書で結果を通知します。電話、Eメール等での問い合わせには応じません。

#### 5 その他

<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考に際して提出された提出書類は返還しません。選考書類以外のものは提出しないでください。</li> <li>・選考に際して緑区が収集する個人情報は、採用に関する事務以外の目的には使用しません。</li> </ul>
---

【担当】緑区生活衛生課 川崎・加藤 電話 930-2369